



「教育環境を確保するための小中学校再編の基本的な考え方」
及び「教育目標を達成するための教育施策のあり方」について
(答申)

高梁市立学校再編推進審議会

平成30年3月

目 次

はじめに	・ ・ ・ ・ ・ 1
I 諮問「1 教育環境を確保するための小中学校再編の基本的な考え方について」	・ 2
II 諮問「2 教育目標を達成するための教育施策のあり方について」	・ ・ ・ ・ ・ 3
III 答申にむけた議論過程と検討方針	・ ・ ・ ・ ・ 6
IV 再編の枠組みの目安	・ ・ ・ ・ ・ 8
おわりに	・ ・ ・ ・ ・ 9
資料	・ ・ ・ 10～22
A 高梁市立小中学校の現状 (学校の児童数・生徒数・学級数・教職員数)	
B 小規模校のメリット・デメリット	
C 意見聴取会の意見(抜粋)	
D 高梁市立学校再編推進審議会委員名簿	
E 高梁市立学校再編推進審議会審議経過	
F 諮問書	
G 高梁市立小中学校所在地図	

はじめに

本市では、平成16年10月の1市4町の合併以降、児童生徒数の減少により、7小学校と1中学校で統合による再編整備が進められ、現在は、15小学校、6中学校となっています。

今後も本市の人口を2010年の国勢調査をもとに推計すると、2040年までの30年間で、42%の人口が減少し、人口はおよそ2万人となる見込みです。

0～14歳までの年少人口に限れば、50%以上の人口が減少し、およそ1,600人となることが予測されています。

少子化は、本市に限らず全国的にも進んでおり、児童生徒数の減少により、小中学校の小規模化が進む中で、一定水準の教育を確保するため、必要な教育環境の整備や教育施策の充実、将来にむけての大きな課題となっています。

このような中で本審議会は、高梁市長から平成29年5月11日に「教育環境を確保するための小中学校再編の基本的な考え方」と「教育目標を達成するための教育施策のあり方」についての諮問を受けました。

これら諮問の内容を審議し答申を行うため、これまで児童生徒数の推移や教職員の配置状況、小規模校のメリット・デメリット、新たな学校制度などについて、調査、検討を重ねてきました。

平成29年11月に中間報告を市長、市議会、教育委員会へ行ったのち、市内6中学校区（7地域）で地域住民や保護者の意見聴取会を開催し、ご意見等をいただき、再度、審議会にて答申内容について検討し、平成30年3月に本市にとってよりよい教育環境、教育施策のあり方について答申を取りまとめました。

審議会の意見としては、行政と教育が一体となって、定住対策や産業振興の施策を推進し、市内の児童生徒数の増加や現状維持を図り、教育施策を充実するなどの取り組みを進め、それでもなお児童生徒数が減少する場合に、学校が再編されることはやむを得ないと考えています。

市長並びに教育委員会におかれましては、この答申内容を踏まえて、市内小中学校で児童生徒が充実した教育を受けられるよう十分に配慮し、教育施策を進めていただけるよう強く要望いたします。

なお、改善が急がれるものについては、迅速かつ円滑に実施を図るとともに、事柄によっては、長期にわたる改善努力を継続されるよう期待します。

I 諮問「1 教育環境を確保するための小中学校再編の基本的な考え方について」

— 答 申 —

本市独自の小中学校の教育環境を確保するため、学校の再編を検討するときの基本的な考え方（基準）を次のとおり答申する。

○小学校

原則として、全校で2学級以下が継続的な状態となり、児童にとって十分な教育効果の保障が困難となる場合

○中学校

原則として、1学年の生徒数一桁が継続的な状態となり、生徒にとって十分な教育効果の保障が困難となる場合

なお、再編にあたっては、通学手段を十分に配慮すること

※“原則として”が適用されない場合の例

- ・統合により通学することが困難となる場合（長距離、長時間、安全性）
- ・将来的に入学児童生徒数が増加すると見込まれる場合
- ・その他

（参考）複式学級編制の主な基準

- ・小学校 1年生を含むときは8人以下となった場合（例；1年5人、2年3人は複式）
2年生以上の2学年を合わせて16人以下となった場合（例；2年8人、3年8人は、複式、2年8人、3年9人なら複式ではないが、3年9人でも4年が7人なら3・4年が複式）
- ・中学校 2学年を合わせて8人以下となった場合
- ・小中学校共通 3学年以上の複式学級は編制できない

上記の基本的な考え方の運用にあたっては、児童生徒の教育のことを考えながら、次の事項を厳守し、次に掲げる準備委員会では、合意形成に向けて努力すること。

①再編の対象となる年度の少なくとも3年前から再編に係る準備委員会（教育委員会、学校、PTAやまちづくり、コミュニティ協議会等で組織する。組織構成は、地域の意見を反映させて教育委員会で決定する。）を設置し、協議を開始する。

②地元（PTAやまちづくり、コミュニティ協議会等の団体）から再編の要望があった場合は、上記の基本的な考え方によらず準備委員会を設置し、協議を開始する。

③準備委員会では、再編ありきではなく、再編しない場合の選択肢も検討する。

④長距離、長時間、安全性の目安として、距離、時間は、スクールバスを利用した場合に通学時間がおおむね1時間圏内の距離であること。安全性では、通学が困難な危険な箇所がないことなど。

Ⅱ 諮問「2 教育目標を達成するための教育施策のあり方について」

— 答 申 —

本市の教育基本目標である「大志を抱き未来を拓く人づくり」の達成に向けて、学校の教育施策の充実を図るため、市の教育費関連予算の十分な確保を求める。

また優秀な教員の確保・育成を図るため、県教育委員会へ働きかけるとともに、市教育委員会での研修等を充実する必要がある。

また、小規模校であることが児童生徒の教育環境にとってデメリットとならないよう、現在実践しているデメリットを解消するための方策の充実や新しい教育環境制度への取組について研究等を行い、地域と一体となった開かれた学校づくりを今後ますます推進していくこととし、次のとおり答申する。

1 既存の教育を充実させる取組を推進すること

①合同授業、ICT※1の活用による合同授業の強化

小学校と小学校、小学校と中学校の連携による合同授業の推進

日常的な合同授業が可能となるICTをすべての学校へ早期に導入

②小中連携強化

「中1ギャップ」※2を解消、小学生の中学校進学に対する不安の払しょく、教員の交流により、進学する児童の理解や指導法の共通理解などを図る連携の強化

③ふるさと学習

郷土の偉人や地域の産業等を学び、郷土への愛着を育み、地域で活躍する人材の育成に結びつく学習の推進

④伝統芸能、郷土芸能

地域の伝統文化を学ぶことにより、生まれ育った地域への愛着の育成

2 地域との連携強化を図ること

①コミュニティ・スクール※3（学校運営協議会）の推進

地域と学校の結びつきを強める制度で地域と協議しながら設置を進め、地域ぐるみで子どもたちを育成する気運を醸成すること

②地域学校協働活動の充実（地域学校協働本部）

すべての学校で活動されているが、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する教育を実現し地域の活性化をより進めていくこと

3 新たな学校の制度を研究すること

①教育課程特例校制度※4

学校または地域の特色を生かした特別の教育課程を編成し、教育を実施する制度について研究していくこと

②小中一貫校

小学校と中学校の9年間を通じた教育課程で義務教育を行う小中一貫校について、中長期的に設置を研究していくこと

③寮制度等

将来、中学校再編において、通学距離等の問題で生徒の通学が困難な事態が発生する場合は、寮制度等、バス通学によらない通学手段について研究すること。

4 特別支援教育の充実を図ること

近年、増加傾向にある特別支援を必要とする児童生徒に対応したきめ細やかな教育を推進すること

5 部活動等のあり方を研究すること

①生徒の多様な希望にできるだけ応えられるよう部活動のあるべき姿を研究すること

（例；文化部の設置、一市一区制、合同チーム編成、社会教育との連携、総合学習の取組、地域指導者の確保等）

②少人数での体育の解消について検討すること

【用語解説】

- ※1 ICT： Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。ICTを活用することにより、離れた学校同士をパソコンやインターネットでつなぎ、双方向の学習をすることも可能となる。
- ※2 中1ギャップ： 小学校から中学校に進学する際、不登校やいじめなどが急増する現象。中学校での学習内容の難易度が増すこと等にもよるが、学校生活の変化や心身の発達、新たな人間関係を築くことへの不安など幾多の原因が作用しあって起こると考えられている。
- ※3 コミュニティ・スクール： 保護者や地域住民などから構成される「学校運営協議会」を設置し、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べたりするなどの取組を行う。これらを通じて保護者や地域住民の意見を学校運営に反映させることができ、自分たちの力で学校をより良いものにしていこうとする当事者意識が高まり、継続的・持続的に「地域とともにある、特色ある学校づくり」を進めることができる。
- ※4 教育課程特例校制度： 文部科学大臣が、学校教育法施行規則に基づき学校を指定し、学習指導要領によらない教育課程を編成して実施することを認める制度。「生活科」「総合的な学習の時間」の一部を組み替え、「英語科」を実施したり「郷土学」を実施したりするなどの例がある。

Ⅲ 答申にむけた議論過程と検討方針

本審議会では、再編について、それぞれの委員の地域やPTAでの考え方、また、これまでの経緯を踏まえた思いなどについて意見を交わすとともに、市内小中学校の現状や小規模校のメリット・デメリットを資料等により客観的に把握した。さらに現役の小学校長、中学校長から小規模校の教育の取組や再編後の子どもたちの様子について意見を聴取した。

その中で、小規模校では、個々の学習状況や家庭や地域の教育環境などが把握しやすく、保護者や地域と連携し、適切な指導ができることや、教材や教具、運動場や体育館などが余裕をもって使えるといったメリットがある一方で、児童生徒数と学校教育の現状を踏まえると、児童生徒が一定規模の集団の中で、勉強やスポーツ、生活などの様々な面において、選択や切磋琢磨ができる環境は必要であることや、教職員数が少ない中での学校運営において、教職員へ過度の校務の負担がかかるといった状況は、児童生徒の教育環境にも影響を及ぼしかねないことなどデメリットがあることも確認した。

また再編で通学距離が長距離になる場合の児童生徒の健康面などに考慮することも、重要な要素と考えられる。

これらを検証し、本市の小中学校においては、小規模校のメリットを生かしたうえで、デメリットを解決する方法を追求・実践し、学校の持つ魅力を高め、児童生徒の教育を保障していく。また地域の核としての学校の役割も考慮し、最終的な手段として、再編について検討することが必要との結論に達した。

特に小学校においては、地域との密着度も強く、通学の範囲の問題もあり、教育環境が確保できるかぎり、存続させる方向で考えていくこととした。

ただ中学校においては、生徒が多種多様な価値観などに触れ、自己を確立する多感な年齢であることや学校生活を送るうえで、一定の規模が必要であることも重要視することとした。

答申を作成するにあたっては、小規模校のデメリットを解決するための教育施策はどうすればよいのか、また再編の基本的な考え方として、再編が前提ではないが、最終的に児童生徒の教育環境と教育効果が保障しにくい規模はどれくらいなのかを検討した。

この他、再編する場合には、該当する学校の保護者や地域と教育委員会が、十分に協議することができる期間を設定するなど、児童生徒をはじめ、保護者、地域にとって共通の認識が持てる学校再編となるよう配慮しなければならない。これら必要な事項を総合的に検討した結果が、答申の内容である。

答申の考え方

諮問「1 教育環境を確保するための小中学校再編の基本的な考え方について」は、小学校では、全校が2学級以下となる場合は、児童数0人の学年が少なくとも2学年ある。0人の学年を挟んだ複式学級を編制することとなった場合は、発達段階が2学年以上異なる児童が同一の学級内で学習することとなり、教師の指導は困難を極めることとなる。教職員配置においても校長と担任1～2人しかおらず、教頭や養護教諭、事務職員がいないこともあり、学校で行われる様々な活動に支障が出ると考えられる。児童間も少人数すぎると固定した人間関係となる場合によっては、負担になることも考えられ、再編の基準とした。

中学校では、1学年の生徒数が継続的に一桁になる場合は、全校でも生徒数30人未満となり、多感な年齢である中学生の部活動や集团的活動など様々な学校生活に支障となる。また教職員配置では経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団を配置することが困難になると考えられるため、再編の基準とした。

諮問「2 教育目標を達成するための教育施策のあり方について」は、今ある取り組みの充実と新たな取り組みの推進により、小規模校のデメリットを解消することとした。

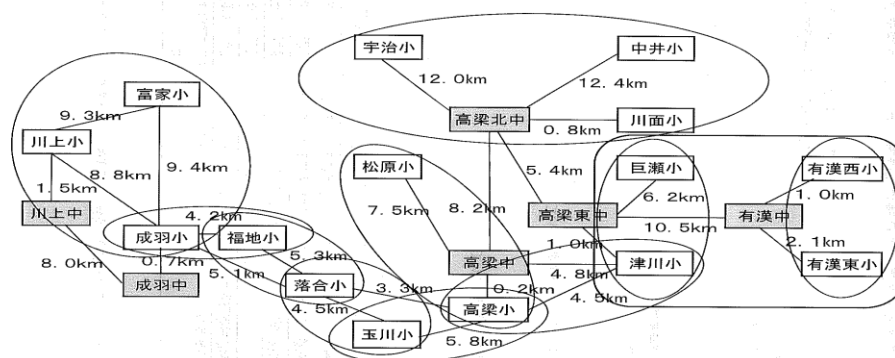
特に各校協力しての合同授業やICT活用の合同授業による充実を図ることで、児童生徒が多様な意見に触れる場を設けることや少人数では困難なスポーツなどに取り組む機会をできるだけ増やすようすること。また地域と学校がより主体的に結びつき、子どもたちの体験を拡大し、地域で子供たちを育てるコミュニティ・スクールの推進など各種取組を掲げ、それら施策に必要な予算の措置等に十分な配慮を促すこととした。

Ⅳ 再編の枠組みの目安

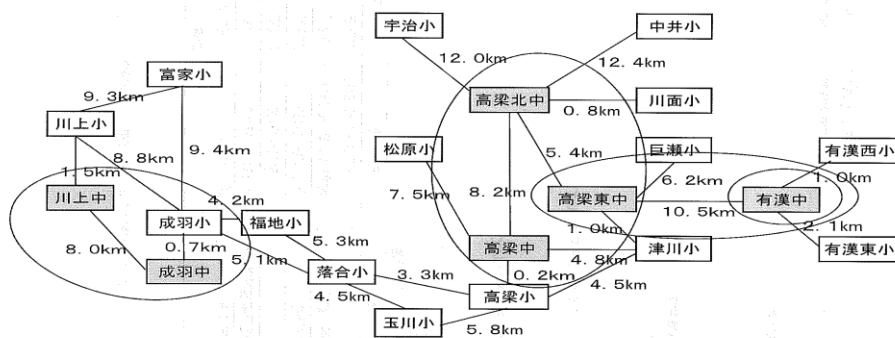
教育環境を確保するための小中学校再編の基本的な考え方を基に、代表的な再編の枠組みについて、次のとおりとしたが、通学距離は再編を検討するうえで重要な要素となるため、枠に当てはまらない場合も想定される。

なお、枠組みは目安であり、再編の検討に入った時点が必要となった時点の状況により慎重に協議する。

○小学校においては、原則として同一中学校区内での近隣校とするが、準備委員会で慎重に協議する。



○中学校においては、原則として旧高梁市、川上郡、上房郡内での再編とするが、準備委員会で慎重に協議する。



※再編後の通学方法

再編に際して、児童生徒の通学距離が遠くなる場合に教育委員会は、従来のとおり「スクールバス」、「生活福祉バス」及び「路線バス」を活用し、児童生徒が円滑に学校へ通学できるように配慮すること。

おわりに

小中学校は、義務教育のための施設として設置されており、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としていますが、それ以外にも地域（コミュニティ）の核となる施設として、地域の交流や防災の拠点等、様々な機能を有している実情も学校の再編を検討するうえでは、重要な要素となっています。

これら学校の持つ様々な役割を十分検討したうえでの今回の答申ではありますが、市長におかれましては、社会全体の人口減少が進む中、地域の児童生徒がこれ以上減少しないよう定住対策などの施策をますます充実していただくとともに、小規模校のメリットを生かすための施策への予算等も配慮いただき、少しでも長く学校が教育、地域の拠点施設として残っていくようご尽力願います。

そのうえで再編に際しては、児童生徒や保護者、地域住民等が学校再編の時期や規模について、答申に基づき、できるだけ納得のいく形で行えるよう、教育委員会が中心となって実施されることをお願いします。

A 高梁市立小中学校の現状

【児童生徒数等の推移と学校の規模等】

本市の児童生徒数は、平成16年の市町合併以後、徐々に減少し、平成29年度は、児童生徒合わせて、1,881人で合併後（平成17年度）と比較して780人減少している。推計では、6年後の平成35年度も平成29年度と比較して249名減で、引き続き、減少の見込みである。

		平成17年度	平成29年度	平成35年度
小学校	児童数（人）	1,639	1,209	1,053
	学級数（学級）	103	75	74
	教員数（人）	143	104	103
中学校	生徒数（人）	1,022	672	579
	学級数（学級）	34	28	25
	教員数（人）	72	61	58

市内小学校では、平成29年度15校中8校が複式学級編制となっている。

平成35年度には、玉川小学校、松原小学校、福地小学校、巨瀬小学校、宇治小学校が全校児童20人以下となり、うち2校は10人以下で、全学校の8割にあたる12校で複式学級が編制されることが予測される。

小学校では、児童数が15人未満となった場合に教頭が担任を兼ねる※ため、平成35年度には、同じ複式学級であっても玉川小学校、松原小学校、福地小学校については、校長、教頭を含めた教員数が4人になる予定である。

※平成29年度小中学校教職員配当基準（岡山県教育庁）

学校配置

単位：校

	旧高梁市	有漢町	成羽町	川上町	備中町
小学校	10	2	1	1	1
複式(29年度)	6	1			1
複式(35年度)	8	2		1	1

市内中学校は、複式学級（2学級以下）編制はないものの、平成41年度には、高梁東中学校、高梁北中学校、有漢中学校、川上中学校が生徒数50人以下となることが予測される。

学校の児童数・学級数・教職員数

高梁中学校区	小学校		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
	高梁	全校児童	357	333	337	326	320	311	287
		学級数(通常)	12	12	12	12	12	12	12
		校長・教頭・教員数	15	15	15	15	15	15	15
	玉川	全校児童	26	25	20	21	18	13	14
		学級数(通常)	3	3	3	3	3	3	3
		校長・教頭・教員数	5	5	5	5	5	4	4
	松原	全校児童	24	24	19	17	15	12	9
		学級数(通常)	3	3	3	3	3	3	3
		校長・教頭・教員数	5	5	5	5	5	4	4
	落合	全校児童	205	193	198	209	213	221	243
		学級数(通常)	7	6	7	8	8	9	9
		校長・教頭・教員数	9	8	9	11	11	12	12
	福地	全校児童	13	13	13	10	9	6	7
		学級数(通常)	3	3	3	3	3	3	3
		校長・教頭・教員数	4	4	4	4	4	4	4

高梁東中学校区	小学校		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
	津川	全校児童	56	65	59	58	53	52	50
		学級数(通常)	6	6	6	6	5	5	5
		校長・教頭・教員数	8	8	8	8	7	7	7
	巨瀬	全校児童	37	34	29	26	23	20	20
		学級数(通常)	3	3	3	3	4	3	3
		校長・教頭・教員数	5	5	5	5	6	5	5

高梁北中学校区	小学校		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
	川面	全校児童	65	62	60	56	53	48	47
		学級数(通常)	6	6	6	6	6	5	5
		校長・教頭・教員数	8	8	8	8	8	7	7
	中井	全校児童	21	25	23	24	26	25	23
		学級数(通常)	3	4	3	3	4	3	3
		校長・教頭・教員数	5	6	5	5	6	5	5
	宇治	全校児童	11	12	13	12	12	13	16
		学級数(通常)	3	3	3	3	3	3	3
		校長・教頭・教員数	4	4	4	4	4	4	5

有漢中 中学校区	小学校		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
	有漢東	全校児童	38	37	39	42	45	45	46
		学級数(通常)	4	4	4	4	4	5	5
		校長・教頭・教員数	6	6	6	6	6	7	7
	有漢西	全校児童	62	62	53	52	50	43	39
		学級数(通常)	6	6	6	6	5	5	5
		校長・教頭・教員数	8	8	8	8	7	7	7

成羽中 中学校区	小学校		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
	成羽	全校児童	165	148	157	157	161	160	166
		学級数(通常)	6	7	7	6	6	6	6
		校長・教頭・教員数	8	9	9	8	8	8	8
	富家	全校児童	43	42	44	43	35	36	34
		学級数(通常)	4	4	4	4	3	4	4
		校長・教頭・教員数	6	6	6	6	5	6	6

川上中 中学校区	小学校		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
	川上	全校児童	86	84	73	67	63	57	52
		学級数(通常)	6	6	6	6	6	6	5
		校長・教頭・教員数	8	8	8	8	8	8	7

中学校		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度
高梁	生徒数	325	329	342	324	298	303	301	290	284	282	285	279	278
	学級数(通常)	11	11	11	10	9	10	10	10	9	9	9	9	9
	校長等教員数	19	19	19	18	16	18	18	18	16	16	16	16	16
高梁東	生徒数	54	41	51	47	54	50	46	45	38	38	31	34	32
	学級数(通常)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	校長等教員数	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
高梁北	生徒数	46	42	49	49	50	49	48	49	47	44	42	39	42
	学級数(通常)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	校長等教員数	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
有漢	生徒数	51	49	53	52	53	46	48	46	46	46	49	42	39
	学級数(通常)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	校長等教員数	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
成羽	生徒数	139	138	115	109	97	99	99	93	102	101	103	94	99
	学級数(通常)	5	5	4	4	3	3	3	3	4	4	4	3	3
	校長等教員数	10	10	9	9	8	8	8	8	9	9	9	8	8
川上	生徒数	57	50	52	49	45	39	37	39	34	30	24	23	22
	学級数(通常)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	校長等教員数	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8

入学者数の推移

		年齢	H35入	H34入	H33入	H32入	H31入	H30入	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
高梁中学校区	高梁小	男	12	30	22	20	30	21	25	36	24	28	36	38	187
		女	24	26	21	25	31	25	35	29	25	28	21	32	170
		計	36	56	43	45	61	46	60	65	49	56	57	70	357
	玉川小	男	0	0	0	2	1	0	0	4	1	1	6	4	16
		女	2	0	1	3	0	5	1	1	3	3	0	2	10
		計	2	0	1	5	1	5	1	5	4	4	6	6	26
	松原小	男	1	0	0	1	1	0	4	1	2	2	4	1	14
		女	1	0	2	0	2	1	1	2	2	1	4	0	10
		計	2	0	2	1	3	1	5	3	4	3	8	1	24
	落合小	男	27	22	17	27	15	17	9	17	17	21	14	22	100
		女	22	20	23	14	24	15	18	17	19	9	20	22	105
		計	49	42	40	41	39	32	27	34	36	30	34	44	205
	福地小	男	2	1	0	0	1	0	1	3	3	1	1	1	10
		女	0	0	2	0	0	1	0	1	0	2	0	0	3
		計	2	1	2	0	1	1	1	4	3	3	1	1	13
	合計		91	99	88	92	105	85	94	111	96	96	106	122	

		年齢	H35入	H34入	H33入	H32入	H31入	H30入	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
高梁東中学校区	津川小	男	0	7	3	2	5	4	3	8	8	1	6	1	27
		女	7	3	3	5	3	8	6	3	3	7	8	2	29
		計	7	10	6	7	8	12	9	11	11	8	14	3	56
	巨瀬小	男	1	0	1	3	1	1	2	2	5	3	1	4	17
		女	2	2	3	2	0	4	1	3	2	5	5	4	20
		計	3	2	4	5	1	5	3	5	7	8	6	8	37
	合計		10	12	10	12	9	17	12	16	18	16	20	11	

		年齢	H35入	H34入	H33入	H32入	H31入	H30入	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
高梁北中学校区	川面小	男	1	4	3	4	7	8	5	4	5	3	8	6	31
		女	4	3	7	0	3	3	1	8	8	5	4	8	34
		計	5	7	10	4	10	11	6	12	13	8	12	14	65
	中井小	男	2	2	1	3	1	3	1	2	2	1	2	0	8
		女	2	1	4	1	2	1	5	2	1	2	3	0	13
		計	4	3	5	4	3	4	6	4	3	3	5	0	21
	宇治小	男	2	2	2	0	2	0	0	2	1	1	1	3	8
		女	1	1	0	1	1	4	0	0	1	1	1	0	3
		計	3	3	2	1	3	4	0	2	2	2	2	3	11
	合計		12	13	17	9	16	19	12	18	18	13	19	17	

		年齢	H35入	H34入	H33入	H32入	H31入	H30入	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
有漢中学校区	有漢東小	男	2	3	7	4	4	4	5	3	3	3	3	4	21
		女	5	3	2	4	5	3	1	3	3	2	4	4	17
		計	7	6	9	8	9	7	6	6	6	5	7	8	38
	有漢西小	男	3	1	1	5	2	4	3	5	4	4	9	4	29
		女	4	1	7	4	4	3	8	4	6	6	6	3	33
		計	7	2	8	9	6	7	11	9	10	10	15	7	62
	合計		14	8	17	17	15	14	17	15	16	15	22	15	

		年齢	H35入	H34入	H33入	H32入	H31入	H30入	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
川上中学校区	川上小	男	3	8	1	5	7	5	7	8	5	10	12	7	49
		女	5	2	3	4	4	5	6	8	3	5	10	5	37
		計	8	10	4	9	11	10	13	16	8	15	22	12	86

		年齢	H35入	H34入	H33入	H32入	H31入	H30入	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
成羽中学校区	成羽小	男	17	8	18	14	18	11	15	14	13	11	22	17	92
		女	13	19	10	12	18	8	9	14	11	15	5	19	73
		計	30	27	28	26	36	19	24	28	24	26	27	36	165
	富家小	男	3	2	1	3	3	3	6	3	5	2	1	5	22
		女	3	4	1	2	3	6	2	2	5	4	3	5	21
		計	6	6	2	5	6	9	8	5	10	6	4	10	43
	合計		36	33	30	31	42	28	32	33	34	32	31	46	

		学年	H41入	40入	39入	38入	37入	36入	35入	34入	33入	32入	31入	30入	1	2	3	計
1	高梁中	男	42	53	39	50	48	38	39	61	47	53	61	66	66	39	63	168
		女	49	46	49	42	57	47	55	50	49	43	45	56	48	54	55	157
		計	91	99	88	92	105	85	94	111	96	96	106	122	114	93	118	325
2	高梁東中	男	1	7	4	5	6	5	5	10	13	4	7	5	10	3	8	21
		女	9	5	6	7	3	12	7	6	5	12	13	6	10	7	16	33
		計	10	12	10	12	9	17	12	16	18	16	20	11	20	10	24	54
3	高梁北中	男	5	8	6	7	10	11	6	8	8	5	11	9	8	6	11	25
		女	7	5	11	2	6	8	6	10	10	8	8	8	5	6	10	21
		計	12	13	17	9	16	19	12	18	18	13	19	17	13	12	21	46
4	有漢中	男	5	4	8	9	6	8	8	8	7	7	12	8	8	9	8	25
		女	9	4	9	8	9	6	9	7	9	8	10	7	8	9	9	26
		計	14	8	17	17	15	14	17	15	16	15	22	15	16	18	17	51
5	川上中	男	3	8	1	5	7	5	7	8	5	10	12	7	10	9	12	31
		女	5	2	3	4	4	5	6	8	3	5	10	5	8	11	7	26
		計	8	10	4	9	11	10	13	16	8	15	22	12	18	20	19	57
6	成羽中	男	20	10	19	17	21	14	21	17	18	13	23	22	24	32	18	74
		女	16	23	11	14	21	14	11	16	16	19	8	24	14	22	29	65
		計	36	33	30	31	42	28	32	33	34	32	31	46	38	54	47	139

B 小規模校のメリット・デメリット

文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（以下、「手引」という。）」によれば、学校の規模については、児童生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小中学校では一定の集団規模が確保されることが望ましいと考えられているが、適正規模について「手引」が示す基準は、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」で、中山間地域である本市に適合するものではなく、本市独自の学校を維持していくための再編に際しては、適正規模の最小基準を検討する必要がある。このため、基準づくりの判断となる小規模校のメリット・デメリットについて「手引」を参考に協議をするとともに現役の小中学校長の学校現場での生きた意見を聞き、再編の基準等について検討した。

メリット	デメリット
・一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい。 ・意見や感想を発表できる機会が多くなる。 ・様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる。 ・複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学ぶ合う活動を充実させることができる。 ・運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える。 ・教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。（例：ICT機器、高価な機材） ・異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外活動を機動的に行うことができる。 ・地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい。	・クラス替えが全部又は一部の学年でできない。クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができず、協同的な学びの実現も困難となる。 ・生徒が多様な意見、ものの見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい。 ・集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重したりする経験が積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくく、進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある。 ・上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる。学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる。 ・多様な活躍の機会が少なく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい。 ・経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを活かした指導の充実が困難になる。 ・専門教科教育、男女別体育ができない。（中学校）

・児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる。 ・校区の豊かな自然・文化・伝統・産業資源等を最大限に生かし、地域ニーズを踏まえた体験的・問題解決的な活動を積極的に取り入れた特色のあるカリキュラムを編成可能である。	・部活動の種類が限定され、指導者の確保が困難になる。（中学校） ・小・中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場等の機能が失われる可能性がある。
---	---

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」(平成27年文部科学省)より

【校長からの意見聴取】

文部科学省の示すメリット・デメリットを前提に、校長の意見聴取した結果、小学校においては、デメリットは内容によって、学校の努力しだいで解決できるものもあることや、小規模、大規模校のメリットやデメリットによって、児童生徒の将来に具体的な影響があるとは感じられないなどの意見を聞いた。

また中学校においては、生徒数が少ないために部活動や男女別で行う活動において支障がある場合や教師が少ないため、色々な業務をこなす必要があり、教科ごとの専門性、指導力などの教える力の向上に影響が考えられるとの意見も聞いた。再編で通学距離が遠くなる生徒に通学で疲れが見えるときもあるとの報告もあった。

【審議会での主な意見】

審議会では、文部科学省の示したメリット・デメリットや校長からの意見を聞いた結果をふまえ、各委員から、答申を検討していくうえでの意見交換を行った。その主な意見は次のとおりである。

- ・デメリットは工夫次第で克服できるものもある。・子供の未来を考えるのが第一である。
- ・いじめがあった場合にクラス替えができない。
- ・部活動のチーム編成ができず、種類の選択肢も少ない。
- ・特色があれば文化のまちならではの教育ができる。
- ・再編には通学の時間的なことも考慮してほしい。
- ・小規模校のある地域の定住対策にも力を入れて、再編しなくてもいいような取組を進めてほしい。

C 意見聴取会等での意見（抜粋）

- ・この答申案でよいと思う。中学校は、川上郡で一つとし、早急に実施するのがよいと思う。通学の交通や寮を先に考えた方がよいと思う。
- ・中学校の再編は、吉備中央町のように思い切って実施するべきである。批判も出るであろうが、子供のためを考えた場合は、行政主導で、早めの再編の決断をして欲しい。
- ・学校は、地域にとって無くてはならないものである。小規模校は、デメリットが多いように考えられるが、メリットを伸ばせば良い。
- ・教育行政だけでなく、市全体で子や人口の減少をどうするかを考えた上で、こういった再編を考えた方がよい。
- ・子供の教育効果も考えなければならないが、学校がなくなれば、地域はさびれてくる。学校も無い所に、若い人はいない。
- ・幼少期、分校から本校へ行った時、初めて遅れを取っていることが分かった。幼少期の基礎知識、勉学の遅れは、中学校から高校へ進学する時点で影響が出ると考えられる。
- ・特別支援に対する記述が必要なのではないか。
- ・学力の向上は、少人数の方が向上する。部活は、多くの人数がいた方がよい。子供の可能性を伸ばすため、部活は一市一区という考えはないのか。
- ・いずれにせよメリット、デメリットがあると思う。生徒数が多ければ、コミュニケーション能力が高くなる。少なければ、学習能力が上がる。地域に学校が無くなれば、過疎化が進み、悪影響をもたらす。人口を増やすしかない。人が住みやすい環境づくりを見直す必要があるのではないか。子供の事を考えるなら、再編もやむをえない。
- ・再編をせず、現状維持して欲しい。
- ・少子化で、子供の将来を考えると再編は必要と思うが、地域の事を考えると小学校はできるだけ残す努力をして欲しい。中学校は、高校、大学及び社会人になって行く過程において、人としての成長が求められるため、多くの人とのふれあい、部活動などで精神面を磨いていくために再編を実施した方がよいと思う。
- ・中学校になったら、大規模校がよいと思う。県南であれば、部活以外のクラブチームがあるが、高梁においてそれを選択しようと思えば、親が連れて行かねばならない。子供が選べる環境を作ってやりたい。
- ・保護者は早めに再編したい、地域は、活性化のために残しておきたい。勉強はそのまま、体育・部活のみ市の負担により合同でできるようにできないか。柔軟に対応する事に対してはどのように考えるか。
- ・諮問1の補足事項の中の準備委員会は、補足にしかないのか。補足であれば弱い気がする。

- ・ 諮問 1 の補足事項の②の中で、地元からの総意というのは、学校の保護者だけではダメなのか。
- ・ 地元合意について明文化して欲しい。
- ・ 小学校と小学校で交流する時間を増やして欲しい。その先で、I C T を用いた合同授業がより活発になり、実りあるものになると思える。早期に取り入れて、コミュニケーション能力の向上と今後の学校再編への備えとしていただきたい。
- ・ 保護者が心配せずにすむよう、小中学校の通学バス・路線バス利用の無料化の事も、答申に明記していただきたい。それが実現しなければ、高梁市の子供は、ますます減ってしまうと思う。
- ・ 高梁北中学校が高梁中学校と再編というようになる場合には、高梁中学校までは 20 km 以上あるが、成羽中学校であれば 10 km であるので、宇治小の子は、成羽中へ行くことも検討していただきたい。
- ・ 高梁独自の教育の特徴があれば、もっと移住推進の助けとなる。
- ・ 部活動において、団体競技ばかりを推進するのはいかななものか。個人競技や、文化的なものなど個性を活かす競技の推進も入れて欲しい。
- ・ Uターンしても、地域に小、中学校がなければどうするのということになる。児童生徒数が減っても、先生の人数は減らさないということを要望して欲しい。
- ・ 全てが子供の事なので、子供の意見も聞いてほしい。

D 高梁市立学校再編推進審議会委員名簿

選出区分	役 職	氏 名	備 考
学識経験者	会 長	山部 正	元順正短期大学学長
学識経験者		川本 雅子	玉川地域まちづくり推進委員会副委員長
学識経験者		肥田 吉教	津川地域まちづくり推進委員会委員長
学識経験者		湯浅 眞治	川面地域まちづくり推進委員会委員長
学識経験者		植木 哲夫	有漢地域まちづくり協議会会長
学識経験者		村上 鉄治	備中公民館長
学識経験者		三宅 忠篤	川上地域まちづくり協議会会長
高梁市議会代表	副会長	川上 博司	高梁市議会総務文教委員長
高梁市議会代表		黒川 康司	高梁市議会総務文教副委員長
P T A代表		大川 和恵	高梁中学校区
P T A代表		仲元 稔明	高梁東中学校区
P T A代表		塩田 寿光	高梁北中学校区
P T A代表		中山 正浩	有漢中学校区
P T A代表		松尾 志郎	成羽中学校区
P T A代表		妹尾 芳訓	川上中学校区

< 事務局 >

職 名	氏 名
教育長	小田 幸伸
教育次長	宮本 健二
教育総務課長	大福 克志
学校教育課長	張谷 孝文
教育総務課長補佐	西川 優子

E 高梁市立学校再編推進審議会審議経過

	開催日	内 容
第1回	平成29年5月11日	委員委嘱 市長諮問 (1) 市内小中学校の現状 (2) 審議会の今後の進め方について
第2回	6月29日	(1) 小規模校のメリット・デメリット (2) 高梁市の学校再編の経緯 (3) 小中学校長の意見聴取
第3回	7月26日	(1) 高梁市立の学校・教育委員会の取組について (2) 地域との連携について (3) 学校の制度について
第4回	8月29日	(1) 第1回～第3回までの審議経過の要約 (2) 再編の基本的な考え方について
第5回	9月28日	(1) 再編の基本的な考え方について (2) 小中学校の再編の枠組みについて (3) 通学方法について
第6回	11月 9日	(1) 中間とりまとめについて
	11月13日	中間とりまとめの市長へ報告
	11月21日	中間とりまとめの教育委員会への報告
	11月24日	中間とりまとめの議会への報告
第7回	平成30年1月15日	有漢中学校区意見聴取会
第8回	1月17日	成羽中学校区意見聴取会
第9回	1月18日	高梁東中学校区意見聴取会
第10回	1月19日	高梁中学校区意見聴取会
第11回	1月22日	高梁北中学校区意見聴取会
第12回	1月24日	川上中学校区意見聴取会
第13回	1月25日	成羽中学校区（備中会場）意見聴取会
第14回	2月 5日	(1) 意見聴取会等の意見について (2) 意見聴取会等の意見の集約について
第15回	2月27日	最終答申（案）について
	3月23日	市長へ答申



高市教総第14号
平成29年5月11日

高梁市立学校再編推進審議会会長 殿

高梁市長 近 藤 隆 則



諮 問 書

高梁市立学校再編推進審議会要綱第2条の規定により、次に掲げる事項について諮問します。

諮問事項

- 1 教育環境を確保するための小中学校再編の基本的な考え方について
- 2 教育目標を達成するための教育施策のあり方について

諮問理由

わが国の総人口は、平成20年をピークに、減少の一途をたどっており、人口減少、少子高齢化の進展は、子育て・教育環境のあり方にも大きな影響を及ぼすことが予想されます。

本市の小中学校においても、少子化の中、学校の小規模化や複式学級の増加が進んでおり、切磋琢磨したり多様な考え方に触れたりすることができにくく、部活動などの集団での教育活動への支障が懸念されています。

このような状況を踏まえ、本市において、第2次高梁市教育振興基本計画に基づく基本目標の達成を目指すために講ずべき教育施策を充実させることと教育環境を確保する小中学校の再編は、避けては通れないものと考えております。

これらについて高梁市立学校再編推進審議会において、様々な角度からご検討くださるよう諮問いたします。

G 高粱市立小中学校所在地図

